

今冬期の大雪等による被害状況等について（第4報）

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成26年2月7日
12時30分現在
内閣府

1. 降雪の現況と見通し（気象庁情報）

（1）積雪の深さの状況（2月7日7時現在）

- ・北日本日本海側では平年を上回っている所が多い。
- ・北日本太平洋側、東日本、西日本では、平年を下回っている所が多い。

（2）積雪の観測値（2月7日9時現在）

道府県ごとの積雪深最大地点を抽出し、降順に並べ替えた上位10位

◇ 悪沢（わるさわ）（群馬県みなかみ町）	400cm	（2月7日6時）
酸ヶ湯（すかゆ）（青森県青森市）	400cm	平年比 133%
◆ 守門大平（すもんおおだいら）（新潟県魚沼市）	313cm	（2月7日6時）
◎ 湯川（ゆかわ）（岩手県西和賀町）	269cm	
◇ 旭岳（あさひだけ）（北海道東川町）	266cm	
肘折（ひじおり）（山形県大蔵村）	260cm	平年比 102%
◇ 猿倉（さるくら）（長野県白馬村）	207cm	
大山（だいせん）（鳥取県大山町）	201cm	平年比 169%
横手（よこて）（秋田県横手市）	159cm	平年比 199%
◇ 稲子（いなご）（宮城県七ヶ宿町）	154cm	

※データを即時的に収集し、その品質の確認が可能な以下の積雪計データの中から抽出。

気象庁アメダス（無印、322か所）（2月7日9時現在）、

国土交通省データ（◇印、130か所）、防災科学技術研究所データ（◆印、20か所）、

自治体データ（◎印、90か所）

※平年比（気象庁アメダスのみ）：平年値（1981年から2010年までの30年間のデータを平均した値）との比

（3）今後の天気の見通し及び注意・警戒事項（2月7日7時現在）

- ・13日までの天気は、北日本と、東日本や西日本の日本海側で雪または雨の日が多い見込み。
- ・なお、西日本は7日午後から8日にかけて、東日本や東北地方は8日から9日にかけて、広い範囲で雪が降り、山地を中心に大雪となる見込み。太平洋側の平野部でも大雪となる所がある。また、東日本や北日本は非常に強い風が吹き、暴風雪となる所もある見込み。交通障害、路面の凍結、着雪、なだれなどに注意。
- ・向こう1か月（2月1日～2月28日）の日本海側の降雪量は、北日本で平年並か平年より多く、東日本と西日本でほぼ平年並の見込み。

2. 被害の状況

(1) 人的・物的被害（消防庁調べ：2月5日12:00現在）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共施設	その他
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道	12		99	127			1			2	5
青森	5		23	41					2		
岩手	2		18	19			2				
宮城	1										
秋田	13		49	62			6			3	19
山形	3		45	23							1
福島	1			2			2		2		
群馬				2							
新潟	5		20	21							1
富山	1										
石川			2								
福井				1							
長野	1		5	8							
岐阜				2							
鳥取						1					
島根			1								
広島	1										
合計	45		262	308		1	11		4	5	26

※ 表中の死傷者数は、交通事故及び転倒によるものを含まない。（ただし、除雪作業中のものは含む。）

死者数及び行方不明者数以外は、1月31日現在

※ 昨冬の同時期（2月5日現在）における死者数は、58名

【死者の概要】

死亡状況	65歳未満	65歳以上	合計
雪崩による死者			
屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者	8	31	39
落雪による死者		5	5
倒壊した家屋の下敷きによる死者	1		1
その他			
合計	9	36	45

(2) 農林水産関係 (農林水産省調べ : 2月7日 11:00 現在)

区分	主な被害	被害数	被害地域 (現在 4 県から報告あり)
農作物等	農作物の冠水等	658ha	秋田県、広島県、愛媛県、熊本県
	ビニールハウスの破損	319 件	
林野関係	特用林産施設等	5 箇所	秋田県

※被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

(3) 文教施設等 (文部科学省調べ : 2月7日 11:00 現在)

区 分	被災箇所数
国立学校施設	
公立学校施設	1
私立学校施設	
社会教育・体育、文化施設等	
文化財等	
研究施設等	
計	1

・主な被害状況 : プールのテント屋根の傾斜

(4) 電力 (経済産業省調べ : 2月7日 11:00 現在)

・現時点で被害なし

(5) 都市ガス (経済産業省調べ : 2月7日 11:00 現在)

・現時点で被害なし

(6) 水道 (厚生労働省調べ : 2月7日 11:00 現在)

・現時点で被害なし

(7) 道路 (国土交通省調べ: 2月7日 8:00 時点)

・高速道路: 事前通行規制 2 区間

○印は規制中箇所

路線名	区間名	被災状況	備考
○道央道	札幌 IC~美唄 IC(上下)	雪	2/7 7:45~通行止め開始
○大分道	日田 IC~湯布院 IC (上下)	雪	2/6 21:00~通行止め開始
道央自動車道	札幌~奈井江砂川 (上下)	吹雪	1月31日(金)8:27 通行止め開始(三笠~奈井江砂川) →1/31 14:25 解除 1月31日(金)9:55 通行止め開始(岩見沢~三笠) →1/31 14:25 解除 1月31日(金)10:05 通行止め開始(江別東~岩見沢) →1/31 15:55 解除 1月31日(金)11:50 通行止め開始(札幌~江別東) →1/31 20:35 解除
道央自動車道	旭川北~和寒 (上下)	雪	1月31日(金)9:30 通行止め開始(旭川北~和寒) →1/31 13:00 解除
東北自動車道	滝沢~碓ヶ関 (上下)	吹雪	1月31日(金)8:54 通行止め開始(滝沢~鹿角八幡平) →1/31 13:15 解除 1月31日(金)10:45 通行止め開始(安代~碓ヶ関) →2/1 3:15 解除
八戸自動車道	安代 JCT~一戸 (上下)	吹雪	1月31日(金)8:54 通行止め開始(安代 J~浄法寺) →1/31 16:00 解除 1月31日(金)11:15 通行止め開始(浄法寺~一戸) →1/31 14:15 解除

・直轄国道：事前通行規制4区間

○印は規制中箇所

路線名	区間名	被災状況	備考
国道450号(旭川紋別自動車道)	比布JCT~白滝IC	吹雪	1/31 9:30~通行止め →1/31 14:50 解除
国道231号	北海道石狩市志美~北海道石狩市厚田区厚田	吹雪	1/31 11:00~通行止め →1/31 13:15 解除
国道7号 秋田県琴丘能代道路	能代南IC~二ツ井白神IC	視程障害	1/31 11:00~通行止め →1/31 14:30 解除
国道7号 秋田県大館西道路	二井田真中IC~小坂北IC	視程障害	1/31 11:00~通行止め →1/31 14:30 解除

・都道府県管理道路：現在、通行止めなし

(8) 鉄道 (国土交通省調べ：2月7日8:00現在)

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
			日	時刻	日	時刻	
JR西日本	木次線	出雲横田駅~備後落合駅間	12/28	始発			

(9) 通信 (総務省調べ：2月7日9:30現在)

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	・被害なし
	NTT西日本	・被害なし
	NTTコミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンクテレコム	・被害なし
携帯電話等	NTTドコモ	・被害なし
	KDDI (au)	・被害なし
	ソフトバンクモバイル	・3局→2局(新潟県：1局、長野県：1局、島根県：1局→復旧)が停波
	イー・アクセス	・被害なし
	ウィルコム	・被害なし
	UQコミュニケーションズ	・被害なし
	ワイレスアイプランニング	・被害なし

(10) 放送（総務省調べ：2月7日9:30現在）

- ・コミュニティFM

	事業者・影響世帯数等	被害状況等
島根県	<ul style="list-style-type: none">・株式会社エフエムいずも・出雲市及びその周辺地域・影響世帯数：約56,000世帯（全世帯、復旧済み）	<ul style="list-style-type: none">・累積15時間18分の無音状態。・大雪による送信所への送電の停止（蓄電池の枯渇後、商用電源の復旧を待っていたもの）・平成26年2月4日（火）21時22分から2月5日（水）12時40分

(11) 医療機関（厚生労働省調べ：2月7日11:00現在）

- ・現時点で被害なし

(12) 社会福祉施設（厚生労働省調べ：2月7日11:00現在）

- ・現時点で被害なし

3. 政府の主な対応

(1) 中央防災会議会長から指定行政機関等への通知

- ・本格的な降積雪期を迎えるに当たり、人命の保護を第一とした防災態勢の一層の強化を図るため、中央防災会議会長（内閣総理大臣）から指定行政機関の長、指定公共機関の代表、関係道府県防災会議会長あてに「降積雪期における防災態勢の強化等について」の通知を発出（12月16日）

(2) 政府調査団の派遣

- ・西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団を秋田県へ派遣（2月6日）

(3) 関係省庁災害警戒会議等の開催

- ・降積雪期における防災態勢の強化等に係る関係省庁担当者会議を開催（12月3日15:00）
- ・今冬期の大雪等への対応に係る関係省庁災害警戒会議を開催し、今後の気象状況の見通し及び被害・対応状況等について情報共有を行い、今後の対応に万全を期すことを確認。（12月25日17:15）
- ・大雪等の被害に係る関係省庁災害対策会議を古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣府副大臣（防災担当）の出席の下で開催し、秋田県における大雪等の被害に係る政府調査団の調査報告、気象状況及び今後の見通し、被害状況及び対応状況の共有と対策の検討を行った。（2月7日11:00）

(4) 各府省庁の対応

○内閣府の対応

- ・内閣府情報連絡室を設置(12月16日)

○警察庁の対応

- ・都道府県警察に対し、除雪作業に伴う事故防止に向けた広報啓発や雪崩等に対する市町村との協力、交通管理対策、大規模な雪害事案に対する的確な対応について通達を発出(12月24日)
- ・降積雪時における道路交通の安全を図るため、道路管理者と連携を密にし、道路の通行に関する情報提供を行うとともに、必要な区間においては、迅速に交通規制を実施するほか、迂回路誘導対策、交通信号減灯対策等を実施
- ・大雪による、大型施設における屋根の崩落事故やスキー場等における雪崩事故等の雪害発生時に備え、各都道府県警察と緊密な連携をとり、緊急時の連絡体制及び広域緊急援助隊等の救出救助部隊の迅速な派遣体制を確立

○消防庁の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、関係道府県に対して、雪害対策に万全を期すよう通知を発出(12月16日)
- ・関係道府県に対し、災害対策本部の設置を含めた雪害対策に万全を期すよう通知を発出(1月20日)

○防衛省・自衛隊の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、部隊等に対して、防災態勢の強化を図るよう通知(12月20日)

○海上保安庁の対応

- ・中央防災会議会長の通知について、管区海上保安本部へ通知文書を発出(12月20日)
- ・気象警報等に留意し、随時、即応態勢をとり、被害情報の収集を実施。

○法務省の対応

- ・本省局部課長及び所管各庁の長あてに、中央防災会議会長の通知の趣旨を踏まえ、それぞれの実情に応じて防災対策を強化するよう通知を発出

○文部科学省の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、都道府県教育委員会等に対して、児童生徒の安全確保等について通知を発出(12月19日)
- ・全国の都道府県教育委員会(四国地方、九州地方を除く)に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請

(12月26日)

○農林水産省の対応

- ・ 果樹等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について通知を発出(11月27日)
- ・ 山地被害の危険箇所の周知・点検等、応急対応及び被害報告について通知を発出(12月18日)
- ・ 林道施設及び森林被害の応急対応及び被害報告について通知を発出(12月18日)
- ・ 農地・農業用施設災害の二次災害の防止、応急措置及び被害報告について通知を発出(12月19日)

○厚生労働省の対応

- ・ 中央防災会議会長の通知を受け、省内各部局及び関係団体に対し、防災態勢の強化を図るよう通知

○経済産業省の対応

- ・ 中央防災会議会長の通知について、指定公共機関である電力事業者に対して発出(12月17日)
- ・ 「ガス事業者に対する降積雪期における防災態勢の強化等の要請について」の文書を発出(12月25日)
- ・ 「液化石油ガス販売事業者等に対する降積雪期における防災態勢等の要請について」の文書を発出(12月25日)

○国土交通省の対応

- ・ 今冬の防災態勢の強化について省内及び関係機関等へ周知徹底(12月20日)
- ・ 情報連絡体制や防災態勢の強化等について、省内関係各局・地方支分部局等に対して確認(12月25日)

【TEC-FORCE(リエゾン:情報連絡員)の派遣】

- ・ 北海道開発局より函館市及び福島町へリエゾンを16名人・日派遣し、情報共有を図る都と共に、自治体からの要望等に関する調整を実施(1月26日~1月29日)
- ・ 東北地方整備局より秋田県横手市へリエゾン2名派遣し、情報共有を図ると共に、自治体からの要望等に関する調整を実施(1月27日)

【機械の支援・災害出動等】

- ・ 東北地方整備局より、秋田県横手市に対して排雪作業支援としてロータリー除雪車1台を貸与(1月26日~)

【雪捨て場としての河川敷地の活用】

- ・ 市町村等から要請を受け、新たな雪捨て場の確保や面積の拡大など、これまでに、

北海道や東北地方等の直轄河川で、332箇所（約452ヘクタール）の河川敷地を雪捨て場として活用（例年比で約1割増）（2月7日現在）

○気象庁の対応

- ・中央防災会議会長の通知を受け、気象庁長官より庁内各長あて通知文書を発出（12月25日）

○環境省の対応

- ・中央防災会議会長の通知について、省内関係各局に周知徹底。